

あなたと、あなたのまわりの人に

署名のご協力をお願いします

提出期限

8月23日

(金)

世界のリーダーに

「核兵器をやめよう」と伝えよう！

～「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名にご協力ください！～



ニューヨーク国連本部前でのピースパレード。  
パルシステム東京の役職員を派遣し、被爆者とともに核廃絶を訴えました。(2015年)

広島・長崎では、たった2つの原子爆弾で21万人が命を落としました。被爆者たちは、「こんな恐ろしい体験は、私たちが終わりにしてほしい」と願い続けています。

2017年には「核兵器禁止条約」が国連で採択されましたが、条約に賛成した国の批准が進まなければ条約は発効されません。

「核兵器禁止条約」を実効性あるものにするため、来年開催される、核廃絶を話し合う国連の会議「NPT（核不拡散条約）再検討会議」の場で署名を提出し、核兵器の廃絶を強くアピールします。

私たちの「署名」で、世界のリーダーに核兵器廃絶を訴えましょう！



# 「核兵器禁止条約」の早期締結を求める 署名にご協力ください！



1945年8月、広島・長崎両市は原子爆弾により一瞬にして廃墟と化し、両市合わせて21万人を超える多くの人々の尊い命が奪われました。原子爆弾は、その投下から70年以上が経過した現在でも、放射線による後障害や精神的な苦しみを生き残った市民に残しています。被爆者の「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」という切なる思いを世界の人々に広げ、次の世代にも受け継いでいくために、広島・長崎両市は一貫して世界に核兵器の非人道性を訴え、その廃絶を求め続けてきました。



## 平和首長会議の活動

平和首長会議は、その広島・長崎両市によって、加盟都市相互の緊密な連帯を通じて核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起するとともに、人類の共存を脅かす飢餓・貧困等の諸問題の解消さらには難民問題、人権問題の解決及び環境保護のために努力し、もって世界恒久平和の実現に寄与することを目的として、1982年6月に設立された機構です。2019年5月1日現在、163か国・地域7,756都市が加盟しています。

また、被爆者の存命のうちに核兵器廃絶を実現したいと願い、2003年10月に2020年までの核兵器廃絶を目指す行動指針「2020ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」を策定し、加盟都市やその市民、NGO等と連携しながら、核兵器廃絶に向けた様々な活動を展開しています。



## 「核兵器禁止条約」の早期締結に向けて

2017年7月、被爆者をはじめとした多くの人々の核兵器廃絶への強い願いが実を結び、「核兵器禁止条約」が国連で採択されました。この条約を実効性のあるものとし、核兵器のない世界を実現させるためには、核保有国及びその傘の下にある国を含む全ての国が条約を締結しなければなりません。

この署名により、核兵器を廃絶することこそ今後のあるべき姿だという平和を希求する声を世界に広げ、全ての国が早期にこの条約を締結するよう世論を盛り上げていきましょう。

平和首長会議には、2010年12月から取り組んできた「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名活動で集まった署名を含めて、2019年5月1日現在、約287万筆の署名が寄せられています。



平和首長会議（Mayors for Peace）

会長都市：広島市

副会長都市：長崎市及び海外13都市

理事都市：海外12都市



# 「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名

2017年7月、被爆者をはじめとした多くの人々の核兵器廃絶への強い願いが実を結び、「核兵器禁止条約」が国連で採択されました。この条約を実効性のあるものとし、核兵器のない世界を実現させるためには、核保有国及びその傘の下にある国を含む全ての国が条約を締結しなければなりません。

この署名により、核兵器を廃絶することこそ今後のあるべき姿だという平和を希求する声を世界に広げ、全ての国が早期にこの条約を締結するよう世論を盛り上げていきましょう。

私は、全ての国が「核兵器禁止条約」を早期に締結することを求め、署名します。

No.	名 前	住 所

- ※ この署名は、平和首長会議が取りまとめて国連関係者へ届けます。
- ※ ご記入いただいた個人情報、適切に管理し、本署名活動以外には使用いたしません。

## 署名記入と提出にあたってのお願い

- 署名はボールペンで、都道府県からお書きください。代筆も可能です。年齢等の制限はありません。
- 同一住所でも「〃」や「同上」と書かず、番地まですべてお書きください。
- 2枚以上集める場合は、あらかじめ署名面をコピーして（署名面のみでOK）ご署名をお願いします。また、パルシステムのホームページからオンラインで署名していただく事も可能です（重複署名は不可）
- 署名の面を内側にして折り曲げ、生協に戻す通い箱に入れて、配達担当者にご提出ください。コピーの署名用紙は間に挟んでください。配達担当者が責任をもってお預かりします。
- 配達での回収期限を過ぎた場合、署名面の下部に記載の住所に直接ご郵送ください。（送料自己負担）



【送付先】生活協同組合パルシステム東京 政策推進課  
〒169-8526 東京都新宿区大久保2-2-6 ラクアス東新宿 7F  
TEL : (03) 6233-7637 FAX : (03) 3232-2582  
E-mail : paltokyo-seisaku@pal.or.jp

ご協力ありがとうございます。署名の面を内側にして折り曲げ、  
パルシステムの通い箱に入れて、配達担当者にご提出ください。  
配達担当者が責任をもってお預かりいたします。

※配送での回収期限が過ぎた場合、生協本部または呼び掛け団体に直接ご郵送ください。  
(送料は自己負担でお願いいたします。最終集約 11 月末に間に合うようお送りください。)

### ▼送付先団体

取扱い団体	所在地	電話
パルシステム東京	〒169-8526 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 7F 政策推進課	☎03-6233-7637

呼び掛け団体	所在地	電話
平和首長会議国内加盟 都市会議事務局	〒730-0811 広島市中区中島町 1-5 公 益財団法人 広島平和文化センター国際部 平和連帯推進課	☎082-242-8872

